

新型コロナウイルス第8波に向けた診療体制の変更について

連携医療機関各位

令和4年11月29日

岩手県立中央病院
病院長 宮田 剛

盛岡医療圏の新型コロナウイルス感染者数が増加してきております。この夏に経験した第7波と同様に、患者様のみならず医療従事者にも感染が増えることで、職員数減少、使用可能な病室の減少など、コロナ以外の患者様の診療にも支障が出てきています。また外来患者様のなかに発熱者や感染者も増えてきており、外来クラスターのリスクも高くなってきています。**当院だけではなく地域の医療機関全体に同様のことが起こっていることから、当院の役割である高度医療と救急医療を継続するため医療提供体制を変更せざるを得ません。**感染拡大状況下の緊急避難的な医療体制への移行につき何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- (ア) 救急医療はこれまで通りに行います
- (イ) がん治療（手術、化学療法や放射線治療）や検査等は、予定通り継続します
- (ウ) 上記（ア）（イ）を維持するため、**緊急性が少なく延期可能な検査、手術等は延期をお願いいたします**
- (エ) 外来受診者減のため、病状の安定した患者さんの電話再診を引き続き推進します
- (オ) 各診療科外来へのご紹介は緊急性を優先してお受けします

上記措置は、年末までの一ヶ月を目処と考えております。

地域の各医療機関と連携を図りながら、当院の役割を果たして参ります。

救命すべき患者さんに対する高度医療、救急医療体制を維持するためにご協力をお願いします。